

守子会第9号
平成26年11月26日

守口市長 西端 勝樹 様

守口市子ども・子育て会議
会長 黒川 清

「守口市子ども・子育て支援事業計画の策定」について（答申）

平成26年3月24日付け貴守児第1077号にて諮問がありました標記の件について慎重に審議した結果、下記のとおり意見の集約を見ましたので答申いたします。

記

本会議は、平成26年3月24日に諮問を受けた「守口市子ども・子育て支援事業計画」について、延べ9回にわたり各委員からの意見をもとに、あらゆる角度から活発かつ慎重な審議を重ねてきた。

本市では、一日も早い待機児童の解消を目指すとともに、多様な教育・保育のニーズに適確にこたえることを通じて、すべての子どもたちの豊かな育ちと学びを支え、子どもたちの最善の利益を実現することが必要である。そのためには、家庭、地域、教育・保育に携わる事業者その他の事業者と市をはじめとする関係行政機関が協働し、各々の役割を確実に果たすことが重要である。

本会議では、本市が「子どもの豊かな成長をともに支えはぐくむまち 守口」を基本理念としてその実現に邁進されることを期待し、これまで積み重ねてきた審議を踏まえて修正された別添の「守口市子ども・子育て支援事業計画（案）」を総意と決したところである。

なお、審議経過で示された意見のうち、本計画の推進に当たって特に留意されたい以下の点について付言するものである。

1. 教育・保育を受ける機会の公平性を確保する観点から、年度途中の教育・保育ニーズについても柔軟な対応ができるよう、必要な措置について検討されたいこと。
2. 休日に勤務することを常態とする勤務形態の増加などを踏まえ、これらの勤務形態の者が、平日の保育サービスの利用と同水準の負担で必要な保育サービスが受けられるよう、保育サービスの充実について検討されたいこと。

| | |
|-------------|---|
| 収 | 受 |
| 平成 26.11.26 | |
| こ政第 | 号 |
| 守 口 市 | |

3. 幼稚園又は認定こども園の幼稚園枠に通う子どもであっても、保護者が就労等のため子どもの疾病時に機動的な対応ができない場合など一定の要件に該当する場合には、病児・病後児保育が利用できるよう、同制度の拡充を検討されたいこと。
4. 教育・保育の提供における公私間格差の是正について検討されたいこと。
5. すべての児童に対する放課後児童健全育成事業の利用拡大に向けたさらなる取組みについて検討されたいこと。

以上

